様式第1号（第7条関係）

鳩山町空き家リフォーム等補助金交付申請書

年　　月　　日

　　　鳩山町長　宛て

申請者　住　　所

氏　　名

電話番号

　補助金の交付を受けたいので、鳩山町空き家リフォーム等補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 空き家の所在地 |  |
| 申請者の区分 | □所有者等　　　　　　□入居者 |
| リフォーム | 補助対象経費 | 円　　 |
| 補助金交付申請額 | 円　　 |
| 施工業者 | 名称 |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| 家財処分 | 補助対象経費 | 円　　 |
| 補助金交付申請額 | 円　　 |
| 処分業者 | 名称 |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| 1　鳩山町空き家リフォーム等補助金の交付申請に当たり、補助金の交付決定を受けた日から起算して3年以内に、補助金の交付決定に係る補助対象物件を取り壊し、又は売却しないこと及び転居し、又は転出しないことを誓約します。　2　この補助金の交付の決定に当たり、町税等担当課で保有する町税等の収納状況に係る情報について、この補助金の担当課の職員が確認することに同意します。3　居住の確認に当たり、居住関係に係る住民基本台帳の情報について、この補助金の担当課の職員が確認することに同意します。　　　　　　　氏名 |

　添付書類

　　1　リフォーム　次に掲げる書類

　　　(1)　付近見取図、配置図、平面図及びリフォームの方法を示す設計図書

　　　(2)　空き家のリフォームに要する費用の見積書の写し

　　　(3)　空き家の外観及びリフォーム等を行う箇所の写真

　　　(4)　入居者にあっては、売買契約書の写し

　　　(5)　住民票の写し

(6)　所有者等にあっては、補助対象物件の所有者を確認できる書類

　　　(7)　その他町長が必要と認める書類

　　2　家財処分　次に掲げる書類

　　　(1)　付近見取図、配置図、平面図及び家財処分の方法を示す図書

　　　(2)　家財処分に要する費用の見積書の写し

　　　(3)　家財処分をする家財道具の写真

　　　(4)　入居者にあっては、売買契約書の写し

　　　(5)　住民票の写し

　　　(6)　所有者等にあっては、補助対象物件の所有者が確認できる書類

　(7)　一般廃棄物処理業の許可証の写し

　　　(8)　その他町長が必要と認める書類